

熊取町議会委員会会議録

議 会 運 営 委 員 会

令 和 6 年 5 月 27 日開催

熊 取 町 議 会

目

次

〔議会運営委員会（5月27日）〕

令和6年第1回熊取町議会臨時会の運営について	1
その他	2

議 会 運 営 委 員 会

議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和6年5月27日（月曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	坂上昌史	副委員長	坂上巳生男
	委員	文野慎治	委員	石井一彰
	委員	大林隆昭	委員	渡辺豊子
	議長	河合弘樹		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	田中耕二	総務部長	永橋広幸
事務局	議会事務局長	東野秀毅	書記	阪上高寛

付議審査事件

- 1) 令和6年第1回熊取町議会臨時会の運営について
- 2) その他

委員長（坂上昌史君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和6年第1回熊取町議会臨時会の運営についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は6名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（坂上昌史君）発言される方は、挙手の上、着座で、マイクの赤いランプが点灯した後に発言いただきますようお願いいたします。

初めに、本臨時会に提案されます議案について説明を求めます。永橋総務部長。

総務部長（永橋広幸君）それでは、令和6年第1回熊取町議会臨時会にご提案させていただきます案件につきまして、資料に基づき説明いたします。

順序につきましては、議会の進行に基づき説明いたします。

3ページをご覧ください。

まず、下段の行政報告事項についてでございます。

損害賠償に関する専決処分報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において町長の専決処分対象として指定されている事項のうち、損害賠償に関する専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、上段の報告案件についてでございます。

税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

続きまして、2ページの予定議案についてでございます。

令和6年度熊取町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万7,000円を追加するものでございます。補正内容は、ブルーベリー第3農園に係る果樹農園支援事業に係る経費でございます。

以上で、令和6年第1回熊取町議会臨時会にご提案させていただきます案件についての説明を終わらせていただきます。

委員長（坂上昌史君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

次に、本臨時会の会期についてを議題といたします。

会期については、別紙日程表（案）のとおり、本日5月27日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、会期については本日5月27日の1日間といたします。

次に、本臨時会に提出されております議案については、委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

以上のとおり、令和6年第1回熊取町議会臨時会の運営を行うことについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、令和6年第1回熊取町議会臨時会の運営については、以上のとおり決定いたします。

委員長（坂上昌史君）以上で令和6年第1回熊取町議会臨時会の運営に関する事項を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（「10時02分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

坂上昌史